



議会では何をしてるの？

Q

まちのリーダーとして
町長がいるのに、どうし
て議会が必要なの？

A

町長と議会の役割は、法律で
定められています。

議会は、議員と町長が話し合
う重要な場です。



議会は地域の重要なことを決める機関です

議会では、予算や条例をはじめ、暮らしに
関わるさまざまな課題について話し合います。

議員は町民の代表として予算がきちんと使
われているかチェックしたり、必要な意見や
提案を行いながら、よりよいまちづくりにつ
ながっています。

(本紙2ページから15ページを参照)



議員はこんな活動もしています



地域の声を聞いたり、
現地を調べたりしながら
活動しています。



見識を高めるために、
研修会に参加したりして
います。



小学校や中学校の入学・
卒業式や、金魚と鯉の郷ま
つりなど町の行事にも出席
しています。

議員の仕事をしてみたいよう

本 会 議

条例や予算などの議案を審議し、議決をする会議です。

年4回の定例会があり、必要に応じて臨時会があります。

町長への一般質問は定例会で行います。

議員全員協議会

議員全員で議会の運営や活動について協議したり、意見調整をするための会議です。

議会運営委員会

議会がスムーズに進むように、日程や進め方を決定する委員会です。

総務保健福祉常任委員会

総務、税務、住民環境、福祉・介護や健康づくり、子育て支援、上下水道など、所管での課題を調査し協議する委員会です。



建設経済文教常任委員会

まちづくり、建設、農林水産、教育など、所管での課題を調査し協議する委員会です。



※議員は総務保健福祉常任委員会または建設経済文教常任委員会のどちらかに属します。

広報広聴調査特別委員会

議会だより「潮さい」を発行し、町民へ議会の活動をわかりやすく伝えます。

また、町民の声を広く聴く活動を行います。

